

対馬市旅客定期航路事業経営戦略

団 体 名 : 対馬市

事 業 名 : 対馬市旅客定期航路事業

策 定 日 : 令和 2 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 令和 10 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適用(全部適用・一部適用)・法非適用の区分	法非適用		
職 員 数	5人	年 間 輸 送 人 員 数	1.2千人
営 業 航 路	27.8km	在 籍 船 舶 数	1隻
運 航 路 線 数	1本	平 均 船 齢	4年
年 間 運 航 キ ロ	28千km	乗 船 効 率 * 1	3.04%

*1 乗船効率 = 延人キロ ÷ (運航キロ × 平均乗船定員) × 100

(2) 料金形態

	年 月 日	制 度 及 び 賃 率
上限認可		
実 施		

(3) 現在の経営状況

料 金 収 入 ※ 過去3年度分を記載	H28 千円	H29 千円	H30 千円
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※ 過去3年度分を記載	H28 %	H29 %	H30 %
純 損 益 (又は実質収支) ※ 過去3年度分を記載	H28 千円	H29 千円	H30 千円
資 金 不 足 比 率 * 2 ※ 過去3年度分を記載	H28 %	H29 %	H30 %

【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

利用者数の減少が続いており、運賃収入が少ないため、国および県からの補助金、一般会計からの繰入金により経営の均衡を保っている。

*2 ここでの資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。

資金不足比率[法適用企業の場合] = (地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額) ÷ ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

資金不足比率[法非適用企業の場合] = (地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額) ÷ ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

2. 経営の基本方針

本航路は、対馬上島の仁位港を起点として途中、6集落に寄港し、下島の長板浦港を終点とする航路で、浅茅湾沿岸集落にする地域住民、特に高齢者・障がい者の通院などに欠かすことができない生活航路である。
しかし、沿岸地域住民の人口減少、自家用車や定期バスの利用に伴い、利用者は年々減少の一途を辿っていますが、市営航路としての体制を維持しながら、利用実態にあった運航体系と経営改善に努める。
地域住民の利用促進を図りながら、修繕費、燃料油等の経費節減を図り、持続的な航路運営を構築していくものとする。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

平成27年5月に新船を就航し、さらに、平成26年度中に長板浦待合所も建設している。
また、H27新造船であるため、R2年度に主機エンジンのオーバーホールを実施予定としている。その後、5年おきにオーバーホールを実施予定。

②収支計画のうち財源についての説明

本航路は生活航路であり、主な利用者は、浅茅湾沿岸地域住民であることから、運賃収入は限られてくる。
また、浅茅湾沿岸の地域住民の人口減少、利用者減少もあり、運賃収入は低水準で推移することが見込まれる。
よって、事業者単独での航路維持は困難であり、国および県からの補助金、一般会計の繰入金により収支均衡を図っていく必要がある。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

組織体制については、陸員1名、船員4名(正規職員1名、嘱託職員2名、臨時職員1名)である。
燃料油単価については、原油価格変動の予測は困難であるが、3か月に一度単価入札を実施することで経費の節減を図っている。
修繕費については、利用船舶は平成27年5月就航ということもあり、突発的な故障がない限り、修繕費の抑制も図れている。
しかし、船舶および待合所の借入金の償還が平成31年度から始まり支出の増加となっている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

定期航路の合間を活用し、不定期航路を運航している。
今後も、現在利用して下さっている旅行代理店等と連携を図り、利用の促進を図る。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	5年を目途に経営戦略の見直し更新を行う。
---------------------	----------------------

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
		(決算)	(決算見込)												
収 益	収益的収入	1 総 収 益 (A)	30,423	39,236	40,295	45,502	40,388	40,779	41,141	41,142	46,739	41,142	41,141	41,141	
		(1) 営 業 収 益 (B)	2,619	3,058	2,944	3,027	2,981	2,957	2,950	2,920	2,890	2,861	2,832	2,803	
		ア 料 金 収 入	2,619	3,058	2,944	3,027	2,981	2,957	2,950	2,920	2,890	2,861	2,832	2,803	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	27,804	36,178	37,351	42,475	37,407	37,822	38,191	38,222	43,849	38,281	38,309	38,338	
		0000 ア 他 会 計 繰 入 金	4,403	10,487	13,353	24,443	19,407	19,822	20,191	20,222	25,849	20,281	20,309	20,338	
	イ そ の 他	23,401	25,691	23,998	18,032	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000		
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	30,422	33,464	34,284	39,459	34,218	34,579	34,911	34,881	40,448	34,820	34,789	34,758	
		(1) 営 業 費 用	30,058	33,108	33,957	39,161	33,950	34,341	34,703	34,703	40,301	34,703	34,703	34,703	
		ア 職 員 給 与 費	17,283	17,614	16,835	16,990	17,236	17,475	17,696	17,696	17,696	17,696	17,696	17,696	
		うち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	12,775	15,494	17,122	22,171	16,714	16,866	17,007	17,007	22,605	17,007	17,007	17,007	
		(2) 営 業 外 費 用	364	356	327	298	268	238	208	178	147	117	86	55	
ア 支 払 利 息		364	356	327	298	268	238	208	178	147	117	86	55		
うち一時借入金利息															
うち資本費平準化償分															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1	5,772	6,011	6,043	6,170	6,200	6,230	6,261	6,291	6,322	6,352	6,383			
資 本 的 収 支	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	9,157												
		(1) 地 方 債													
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	9,157												
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	9,157	5,760	5,790	5,820	5,849	5,879	5,909	5,940	5,970	6,001	6,031	6,062	
		(1) 建 設 改 良 費	9,157												
		うち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		5,760	5,790	5,820	5,849	5,879	5,909	5,940	5,970	6,001	6,031	6,062	
		うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 5,760	△ 5,790	△ 5,820	△ 5,849	△ 5,879	△ 5,909	△ 5,940	△ 5,970	△ 6,001	△ 6,031	△ 6,062			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1	12	221	223	321	321	321	321	321	321	321	321
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	101	112	321	323	421	421	421	421	421	421	421	421
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	2,619	3,058	2,944	3,027	2,981	2,957	2,950	2,920	2,890	2,861	2,832	2,803
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)		65,340	59,551	53,732	47,883	42,004	36,095	30,156	24,186	18,186	12,155	6,093

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	4,403	10,487	13,358	24,443	19,407	19,822	20,191	20,222	25,849	20,281	20,309	20,338
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	4,403	10,487	13,358	24,443	19,407	19,822	20,191	20,222	25,849	20,281	20,309	20,338
資 本 的 収 支 分	9,157											
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	9,157											
合 計	13,560	10,487	13,358	24,443	19,407	19,822	20,191	20,222	25,849	20,281	20,309	20,338